

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保健医療機関です

■ 機能強化加算

当クリニックでは「かかりつけ医」機能を有する病院として、機能強化加算を算定しており以下のような取り組みを行っております。

- 受診されているほかの医療機関や処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただく場合がございます。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 保険・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。

■ 電子的診療情報連携体制整備加算

当クリニックでは医療 DX を推進し、質の高い医療を提供するために以下のような取り組みを行っています。

- オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報を活用して診療を実施しております。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- 電子処方箋の発行、および電子カルテ情報共有サービスの活用について、今後順次導入を進めていく体制を整えております。

■ 一般名処方加算

当クリニックでは、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。特定の医薬品が供給不足となった場合でも、有効成分が同じ複数のお薬を選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなるよう、一般名処方(成分名での処方)を実施しています。

■ 外来・在宅ベースアップ評価料(I)

当クリニックでは、医療従事者の処遇改善を実施するため、厚生労働省の定める施設基準に基づき、外来在宅ベースアップ評価料を算定しております。医療従事者が安心して質の高い医療を提供し続けられる環境を整えるための制度です。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

■ 明細書の無料発行について

当クリニックでは、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行時に診療内容の分かる明細書を無料で発行しております。公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、原則として明細書を発行しております。明細書の発行を希望されない方は会計窓口にご旨をお申し出ください。

青山こども岡山北クリニック
院長 後藤 隆文